

会社名を ~ネーミングライツパートナー募集~ このまちのシンボルに

各務原市では、施設利用者や市民へのサービス向上、地域経済の活性化を図るため、公共施設に愛称を付けることができるネーミングライツパートナー（施設命名権者）を募集します。

ネーミングライツパートナーのメリット

1 PR効果

2 社会貢献

3 イメージアップ



お問い合わせ

各務原市役所 市長公室 企画広報課
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
TEL / 058-383-7242 FAX / 058-383-6365
Mail / kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp



詳細は市ウェブサイトをご覧ください

対象施設

愛称を付けたい『施設』や、『ネーミングライツの対価（金銭、物品・役務の提供等）』をご提案ください！

☆市内の公共施設等（文化施設、スポーツ施設など）※市役所庁舎や学校等、対象外の施設があります。



総合運動公園（利用者：約12万人/年）

陸上競技場、サッカー場、野球場、ソフトボール場、アーチェリー場などを備え、スポーツ振興の拠点として活用されています。様々なスポーツ大会が数多く開催されています。

中央図書館（入館者：約34万人/年）

毎年30万人以上が来館する、市内公共施設の中でも利用者の多い施設です。読み聞かせや講座等のイベントを定期的に行い、幅広い世代の方々に親しまれています。



あすかホール（利用者：約3万人/年）

最大486人が収容できる多目的ホールです。講演会、発表会、美術展、各種団体の総会など、様々な目的に応じて活用されています。

歩道橋（交通量：約5,000～15,000台/24h）

歩道橋（市内7か所）のネーミングライツを取得することで、その歩道橋を地域活動や社会貢献活動の場として活用できます。また、歩道橋に企業名などを表示することで、通行者や地域住民へのPR効果が期待できます。

